<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社R-CORPORATION

②施設•事業所情報

名称:実遊中央保育園		種別:認可保育所	
代表者氏名:松永 美知子		定員(利用人数):60 名	
所在地:〒230-0051			
横浜市鶴見区鶴見中央2-16-27			
TEL: 045-500-2260		ホームページ:https://myu-nursery.jp/	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日:2005年04月01日			
経営法人・設置主体(法人名等):実遊有限会社			
職員数	常勤職員:12 名	非常勤職員:8名	
専門職員	(専門職の名称): 名		
	社会福祉主事:1名	保育士:14 名	
	栄養士:2名	子育て支援員:1 名	
	高校教員免許:1 名		
施設•設備	(居室数)	(設備等)	
の概要	乳児室・保育室6室	調理室1室	
		調乳室1室	
		医務室 事務室(フロント)2室	

③理念•基本方針

〈理念〉

豊かな遊びの積み重ねの中で、人生を主体的に生き「望ましい未来を実らせる力」の基礎を培い、子ども一人一人の個性を尊重し、保護者から信頼され地域に根差す保育園を目指す。

<基本方針>

情緒豊かな人間性を持ち、健康な心身を持った子どもを育成する。

〈保育目標〉

『元気な子 優しい子』

④施設・事業所の特徴的な取組

<実遊中央保育園の特徴的な取り組み>

- 1. スポーツタイム・英語タイムなどの4つの特別保育
- 2. 歯磨き、保育士による仕上げ磨きの実施
- 3. 知育玩具の使用
- 4. 栄養士による献立作成、手作り給食と手作りおやつ・有機野菜や自然食品の取り入れ

年齢に合わせた食育

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2020年09月29日(契約日) ~
	2021年04月14日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	2回(2015年度)

⑥総評

【実遊中央保育園の概要】

- ●実遊中央保育園はJR京浜東北線鶴見駅から徒歩で7~8分、鯉ケ渕公園の近くに位置しています。実遊中央保育園は、横浜保育室を経て、横浜市認可保育園として平成17年に開所し、鉄骨造りの3階建ての園舎です。定員は60名であり、保育室は1階に0歳、1歳児、2階に2歳~5歳児、3階は屋上園庭となっています。実遊中央保育園では園の保育目標にある「元気な子 優しい子」を実現するために、「豊かな遊びの積み重ねの中で、人生を主体的に生き、"望ましい未来を実らせる力"の基礎を培う」を掲げ、保育を実践しています。
- ●実遊中央保育園では、特別保育に力を入れ、英語タイム(3~5歳児)、スポーツタイム(3~5歳児)、お絵描きタイム(4~5歳児)、書き方タイム(4~5歳児)、マーチングバンドを実施しています。特別保育のねらいでは、各種素材や機材を整え、年齢・発達に合わせて、個々の能力が発揮できる機会を多く設け、子ども一人ひとりの可能性が伸ばせるよう取り組んでいます。お絵描きタイムでは、子どもが自由な発想で絵を描き、1年間の成果として「Docomo未来ミュージアム」に出展し、数回の受賞を含め、好成績を残しています。作品は、子どもの伸び伸びとしたタッチがとても印象的でした。また、知育玩具にも力を入れており、レゴ、カプラ、JOVO、ジオシェイプス、ヘキサゴンブロック、ラキュー、モルファンブロック等、種々を用意し、子どもたちが積極的に遊びながら学び、「考える力」を養えるよう提供しています。

◇特に評価の高い点

1. 【実遊中央保育園の4つのこだわり】

●実遊中央保育園は、特に、「知育玩具」・「歯磨き」・「給食」・「ワーク」の4つに拘り、保育のキーワードとして推進しています。「知育玩具」については、レゴ、カプラ等、数種類を用意し、子どもの指先から発達を促し、子どもたちの「考える力」を推進しています。「歯磨き」については、歯科衛生士の資格を有する設置主体代表のポリシーとして、「歯は一生の宝物、全身の健康を支えます」を根幹とし、年齢に応じた適切な歯磨きの指導を行い、「虫歯の少ない保育園」であり続けるよう力を注いでいます。「給食」では、積極的に有機野菜と自然食品を採用し、添加物を極力抑えた調理を実践し、週4日は手作りおやつを提供する等、食育に力を入れています。「ワーク」については、保育所保育指針での教育の一環として、子どもの「社会性」や「集中力」の向上をねらいとし、3歳児から各種ワークを保育のカリキュラムに取り入れ、特に、5歳児には「就学前保育目標」を示し、ひらがな・数字に楽しく親しみ、卒園までに書けるよう学習し、正しいマナーを教え、はさみも自在に使うことができるよう推進しています。

2. 【特別保育の充実】

●実遊中央保育園では、特別保育として、英語タイム(3~5歳児)、スポーツタイム(3~5歳児)お絵描きタイム(4~5歳児)、書き方タイム(4~5歳児)を取り入れ、園の伝統的なマーチングバンド(5歳児のみ、月1回、運動会終了時まで)を継続して実施しています。特別保育では、基本的に外部の専門講師に依頼し、専門の指導に重きを置いた保育に力を入れています。専門家の教えにより、各年齢に応じた適正な学びに併せ、

保育士も専門講師の教え方を学ぶことで、保育の質の向上へつなげる利点があります。 特別保育では、年齢、発達に合わせて子どもが持つ可能性を伸ばせるよう配慮していま す。例えば、プールでは、法人系列園の体育教員資格を有する職員が泳ぎを教え、子ど もと一緒に職員も練習し、卒園までには殆どの子どもが泳げるようになっています。ま た、お絵描きタイムでは、子どもの絵を出展し、受賞経験を味わう等、子どもの喜びに もつなげています。

3. 【子どもにやさしく、働くお母さんにもやさしい園】

●実遊中央保育園は、子どもだけではなく、働くお母さんにもやさしい保育園を目指しています。前身の3歳未満児の横浜保育室(平成9年設立)から認可保育園(平成17年)に移行しても一貫して「働くお母さんの味方」として保育に徹しています。遊び(お散歩、知育玩具等)、教育(書き方、ワーク等)、習い事(英語、スポーツ、水泳、マーチングバンド等)をお母さんに代わって進めてきました。食事の面でも自然食品等を取り入れ、子どもの健康第一に考えて提供しています。また、保護者とのコミュニケーションを大切にし、保育園の取り組みが保護者の意向と沿うよう、子どもを中心にお母さんにやさしい保育園として共に子どもを育成していきたいと考えています。

◇改善を求められる点

1. 【お散歩等、外出の機会への取り組み】

●前回の第三者評価でも、散歩等、外出の不足が課題として挙げられ、今回も利用者アンケートで外出希望の要望が聞かれました。園では特別保育の充実を図り、体を動かす活動も取り入れていますが、戸外活動が希薄になっている面は鑑みられ、さらに工夫が必要に思われます。戸外へ出かける道路事情や環境に関しては、園の前は交通量の多い道路でもなく、リスク回避できる散歩道を考案し、散歩等へ出かけることが大切に思います。また、2019年、滋賀県大津市の交差点で起きた園児の事故は各保育園の戸外活動を妨げた弊害は大きく、当園でも懸念されることは理解できますが、積極的に子どもを守ることが消極的な活動になっては良くありません。天気が良ければ子どもに園外活動を積極的に体験させたいと願う保護者の要望を受け止め、園外活動幅の調整を図るよう努め、子どもたちが日々、四季折々の自然に触れる機会をさらに増やして欲しいと期待いたしております。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

施設名:実遊中央保育園

<評価に取り組んだ感想>

前回の受審(平成27年度、2回目)から、4年目の受審となりました。(横浜市助成金対象年度は、令和3年度であり、今回の令和2年度の受審は、令和3年度の準備過程となりました。)今回の受審では、前回と比べ、評価項目の変更が見られました。事前に受けた説明では評価項目を一本化し、統一を図ったとのことでした。当園では新しい施設長を迎え、職員全体で新しい様式の自己評価に取り組みました。結果報告を受け、指摘事項及び調査者との話を参考にしながら、今後の保育、運営について考慮して参りたいと考えています。

<評価後取り組んだ事として>

1. 「散歩(戸外遊び、公園遊びを含む)」の見直しについて

当園では、日常的に屋上園庭と前庭で、一日1~2回遊んでいます。散歩(戸外遊び、公園遊びを含む)は、安全面を重視した場合、車両等から子どもたちを守るには不安があります。その一方、成長期の子どもたちにとっての散歩の必要性も十分理解しております。近年は、3~5歳児の散歩は、多くの人員配置が可能な時間帯に計画をしておりましたが、職員不足、新型コロナウイルス感染予防のため、頻繁に行くことができなかったのは事実です。令和3年度は、コロナ対策が日常化した保育下において、散歩の在り方を考える所存です。今年度は、順調に職員採用ができましたので、更に安全性を考慮し、「お散歩マニュアル」を見直し、通常の職員配置数プラス1名の体制を導入した散歩を計画しています。

2. 職員の継続雇用について

職員の就労により保育園運営が成されています。その中で、職員の継続雇用は保育園にとって重要課題の一つです。「働きやすい環境」、「理解しあえる人間関係」、「資質の向上が目指せる環境」、「将来への見通しがつく環境」であることが必要と考えます。それらの環境作りに努め、個人面談を重視し、職員と常に関わりを持ち、仕事への取り組み方等の相談に応じる姿勢を持ち続けます。

3. 経営上の課題について

2021年3月、認可外保育施設を閉園し、経営上の運営の課題であった安定化を図ります。設置主体を有限会社から社会福祉法人化へ、改組を目標とし、そのための準備を推し進めて参ります。

⑧第三者評価結果 別紙2のとおり